

三重県知事 へ

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業支援対象者認定申請書

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金交付要領第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

応募枠 ※応募する枠にレ点チェック		<input type="checkbox"/> 「一般枠」	
		<input type="checkbox"/> 「南部地域優先枠」 ※1	
申請者	郵便番号 現住所	〒	
	ふりがな 氏名		
	生年月日	年 月 日	
	電話番号	自宅 携帯	
	メールアドレス		
	近親者連絡先	住所 氏名 電話番号	
修学先	名称	※「〇〇大学〇〇学部〇〇学科〇〇コース」等	
	所在地	(都・道・府・県)	
	卒業(予定)年月	年 月卒業(予定)	
	出身高校所在地	(都・道・府・県)	
卒業後(就業時)の予定	居住予定地	三重県 市・町 ※2	
	就業予定先 ※就業予定先が右側に当てはまる場合はレ点チェック	<input type="checkbox"/> 三重県内で企業・団体等への就業 <input type="checkbox"/> 三重県内で個人事業主等として就業 ※公務員、暴力団関係人及び風俗営業等関係人への就業は認定対象外となります	
	就業予定地	三重県 市・町 ※2	
借入奨学金 (金額について) ※学生:借入予定総額を記入 ※既卒者:申請時の借入残額を記入	①	名称	奨学金
		金額	総額 円
		借入期間	年 月から 年 月まで
	②	名称	奨学金
		金額	総額 円
		借入期間	年 月から 年 月まで

※1 下記の三重県南部13市町で居住または就業する方のみ対象です。

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

※2 卒業後の居住・就業予定地を記入、現時点で希望する場所で結構です。

【注意事項】

- ・県からの連絡が確実に確認できる電話番号及びメールアドレス（卒業後も使用できるもの）を記載してください。電話番号及びメールアドレスが変更になった際には、必ず県に報告してください。
- ・三重県からのメールを受信できるよう@pref.mie.lg.jpからの受信を許可してください。
- ・申請者本人と連絡が取れない場合、近親者連絡先に記載された連絡先へ確認のため連絡を行う場合があります。
- ・県からの連絡の確認を行わなかったことにより生じるトラブル、不利益等に関して、県はその責を負いません。